

財務省第13入札等監視委員会 令和6年度第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和7年3月14日(金) Web会議方式により実施	
委員	塚本 晃大 (塚本晃大法律事務所 弁護士)	
	朝田 とも子 (熊本大学 法学部 准教授)	
	山西 佑季 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)	
審議対象期間	令和6年10月1日～令和6年12月31日	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名 : 鹿児島市所在国有地倒木伐採及び撤去等工事 契約相手方 : 有限会社岩坪土木 法人番号 : 2340002019449 契約金額 : 1,500,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年11月13日 担当部局 : 九州財務局
		契約件名 : 種子島合同庁舎中央監視装置更新工事 契約相手方 : ジョンソンコントロールズ株式会社九州支店 法人番号 : 8011001046081 契約金額 : 24,640,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年10月3日 担当部局 : 熊本国税局
随意契約(公共工事)	0件	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 監視艇しまかぜ船体部中間検査整備請負契約 契約相手方 : 新糸満造船株式会社 法人番号 : 7360001005328 契約金額 : 59,719,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年11月27日 担当部局 : 沖縄地区税関
		契約件名 : 令和6年分所得税等・消費税等確定申告お知らせ通知書及び納付書等封入の委託 契約相手方 : 株式会社SunFriend 法人番号 : 2180001088957 契約金額 : 単価契約 予定調達総額 1,064,250円(税込) 契約締結日 : 令和6年10月28日 担当部局 : 沖縄国税事務所
随意契約(物品役務等)	0件	—
うち応札(応募)業者数 1者関連	2件	契約件名 : 種子島合同庁舎中央監視装置更新工事 契約相手方 : ジョンソンコントロールズ株式会社九州支店 法人番号 : 8011001046081 契約金額 : 24,640,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年10月3日 担当部局 : 熊本国税局
		契約件名 : 監視艇しまかぜ船体部中間検査整備請負契約 契約相手方 : 新糸満造船株式会社 法人番号 : 7360001005328 契約金額 : 59,719,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年11月27日 担当部局 : 沖縄地区税関
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【事案1】</b></p> <p>契約件名:鹿児島市所在国有地倒木伐採及び撤去等工事            契約相手方:有限会社岩坪土木            法人番号:2340002019449            契約金額:1,500,000円(税込)            契約締結日:令和6年11月13日            担当部局:九州財務局</p> <p>落札率が著しく低い(21.0%)理由を説明願いたい。</p> <p>工事で発生した廃棄物については、適正に処理されていることを確認しているのか。</p> <p>予定価格を積算する過程において、類似工事の価格等を調査しないのか。</p> <p>契約後に契約相手方から提出された工事費内訳書と予定価格との差異について分析は行っていないのか。</p>	<p>契約相手方にヒアリングを実施したところ、工法の選定や採算性、資材の仕入れ値などを総合的に勘案し、見積った結果であるとの回答であった。</p> <p>契約相手方より廃棄物処理法に規定する産業廃棄物管理票の提出を受けており、適正に処分されていることを確認している。</p> <p>鹿児島県の地政学上の特性であるシラス台地であることや本件工事現場の地形などを踏まえ、経験豊富な土木業者、建築業者及び造園業者から本件工事を行う場合における参考見積を徴するなどにより、予定価格を積算したものである。</p> <p>契約相手方へのヒアリングからは機材投入により人件費を抑えるなどの企業努力や工夫があったものと認識しているが、工事費内訳書と予定価格の詳細な差異の分析は行っていない。</p>
<p><b>【事案2】</b></p> <p>契約件名:種子島合同庁舎中央監視装置更新工事            契約相手方:ジョンソンコントロールズ株式会社九州支店            法人番号:8011001046081            契約金額:24,640,000円(税込)            契約締結日:令和6年10月3日            担当部局:熊本国税局</p> <p>落札率が高い理由は何か。</p> <p>1者応札となっているが、鹿児島県内に入札参加できる業者はいなかったのか。</p> <p>中央監視装置とは、主に空調を監視するシステムという理解でよろしいか。</p> <p>契約業者が有していた資格等級は何か。</p> <p>中央監視装置を設置する基準があるのか。</p>	<p>中央監視装置のシステム更新は、取り扱う業者が限定的であるという市場の需給状況を受け、予定価格の積算に当たっても、メーカーの見積りに頼らざるを得ず、落札率は高止まりになると考えている。</p> <p>中央監視装置システムを運用する、いわゆるメーカーは、日本でも2、3社ほどしかいないものと認識しており、全て鹿児島県外の業者である。</p> <p>空調設備機器の管理のほか、火災が発生したときなどの防災設備機器の警報発生時の監視なども担う監視システムである。</p> <p>契約業者の資格等級は、A等級である。</p> <p>建築基準法の規定により、一定の規模を超える建築物には設置が義務付けられている。</p>
<p><b>【事案3】</b></p> <p>契約件名:監視艇しまかぜ船体部中間検査整備請負契約            契約相手方:新系満造船株式会社            法人番号:7360001005328            契約金額:59,719,000円(税込)            契約締結日:令和6年11月27日            担当部局:沖縄地区税関</p> <p>落札率が高い理由は。</p> <p>1者応札となった理由は。</p> <p>船体部の整備請負契約と同時期に機関部の整備請負契約の入札も行っており、別会社が落札しているが、船体部と機関部で一括契約にしなかった理由は。</p> <p>入札状況調査書において記載されている予定価格と基準価格において大きな差があるが、基準価格はどのように算出したものか。</p> <p>基準価格の記載がない契約案件も見受けられるが、基準価格を設定する要件はあるのか、また今回の基準価格が6割に設定されている理由は。</p>	<p>予定価格の積算について、そもそも船舶の整備を請負える業者が限定的であり閉鎖的な市場であること、また、沖縄が本土から離れているという地理的要因から、県内の整備業者からの参考見積りに頼らざるを得ないこと等により落札率が高くなってしまったものと思われる。</p> <p>県内にはこのサイズの船舶を整備できる会社が1社しか存在しないこと及び、県外企業が落札した場合、県外の整備場までの運送に係る人員や輸送コストが別途発生することになるため、割に合わないと判断したものである。</p> <p>通常、造船会社では機関部の整備を行っておらず、機関部の整備会社においても船体部の整備は行わないことが一般的とのことである。仮に船体部、機関部を一括で入札を行ったとしても造船会社が落札した場合は機関部の整備を別会社に再委託することとなり結果的にコストが割高になってしまう恐れがある。そのため、過去の監視艇定期検査整備請負契約においても船体部、機関部を分けて契約している。</p> <p>基準価格の算出方法について、今回の案件においては予定価格に10分の6を乗じた価格となっている。</p> <p>基準価格の設定については、予算決算及び会計令第85条にて「予定価格が1000万円を超える工事又はその他請負契約において、入札者の入札額によっては当該契約の内容に適した履行がされない恐れがあることから、基準を作成するものとする」となっている。そしてその基準について財務省大臣官房から文書が発出されており、工事の請負契約における基準、その他の請負契約における基準の2つが定められている。今回の船舶整備請負契約についてはその他の請負契約にあたり、基準は「予定価格に10分の6を乗じて得た価格に満たない場合」となっていることから、予定価格の6割を基準価格として設定している。</p>

意見 ・ 質問	回 答
<p><b>【事案4】</b>            契約件名: 令和6年分所得税等・消費税等確定申告お知らせ通知書及び納付書等封入の委託            契約相手方: 株式会社SunFriend            法人番号: 2180001088957            契約金額: 単価契約 予定調達総額 1,064,250円(税込)            契約締結日: 令和6年10月28日            担当部局: 沖縄国税事務所</p> <p>落札率の低さ、同時期の確定申告書の封入及び発送事業と比べて落札率が大幅に異なる理由について。</p> <p>落札業者は、本件入札案件を落札するために、昨年の落札業者に連絡をとって昨年の入札・契約に関する情報を得ていたのか。</p> <p>昨年の落札状況をどの程度勘案して予定価格を設定したのか。</p> <p>見積書と契約書に記載の住所が相違する理由について。</p> <p>業務に問題は生じていないか。</p>	<p>毎年実施している業務であるが、過去の実績をみると、特に発送業務の有無が落札に影響していることはなく、落札業者側の特殊な事情が重なったためであると考えている。</p> <p>昨年の落札業者に連絡をとってはならず、国税庁ホームページ等で公表されている入札・契約に関する情報を参考にして入札に参加していると考えている。</p> <p>昨年の落札状況については、落札業者からも特殊事情を十分確認しており、参考見積書は昨年の本案件の入札に参加していない複数の業者から徴取して予定価格を設定している。</p> <p>見積書は沖縄支店の住所が記載されており、契約書には本店所在地の住所が記載されている。</p> <p>問題発生の報告はなく、正常に業務は終了している。</p>